

改元および10連休に関する各種対応について

平素は格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

2019年5月1日(水)の新天皇即位に伴う改元および同日が祝日となることによる4月27日(土)から5月6日(月)までの10連休に関する当組合の取扱について、下記のとおりご案内いたします。

お客さまにご不便をおかけすることがないように準備を進めておりますが、一部やむを得ずお客さまにお手数をおかけする場合がございますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○営業店舗の営業について

- ・10連休中は、営業店は休業いたしますが、恵比寿支店ATMは稼働(9:00~17:00)いたします。
- ・また、10連休前後は店頭の混雑が予想されますので、ご来店、お手続きは余裕をもってご対応いただきますようお願い申し上げます。

○10連休に関わる取扱について

- ・キャッシュカードの発行等の各種のお手続きや残高証明書等の各種の通知は、到着まで通常よりお時間を要する場合がございます。ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。
- ・早期のお持込にご協力をお願いいたします。

前もってご予約されているお手続き等につきましては、お早目にご対応いただきますよう、お願いいたします。

【改元に関するQ&A】

Q. 1 「平成」が記載されている帳票・書式類はそのまま使用できますか？

改元後も「平成」表記の帳票類はそのままご使用いただくことができます。そのままご使用いただく際には、平成「31」年と表記ください。

新元号に訂正する場合は、下記の通り「平成」に二重線を引き、「令和」とご記入ください。

【例】 そのままご使用いただく場合：平成 31 年 5 月 7 日
令和へ訂正する場合：令和
~~平成~~ 1 年 5 月 7 日
※「1年」、「元年」どちらでも可

Q. 2 「平成」が記載されている帳票・書式を「令和」に訂正する場合、訂正印は必要ですか？

原則、訂正印は不要ですが、書類によっては取引印による訂正をお願いすることもございますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

Q. 3 「平成」が記載されている「手形・小切手」についてもそのまま使用できますか？

改元後も「平成」表記の手形・小切手類をそのままご使用いただけます。

新元号に訂正する場合は下記の通り「平成」に二重線を引き、「令和」とご記入ください。

訂正印は不要です。

【例】 そのままご使用いただく場合：平成 31 年 5 月 7 日
令和へ訂正する場合：令和
~~平成~~ 1 年 5 月 7 日
※「1年」、「元年」どちらでも可

Q. 4 「令和」の帳票・書式類や手形・小切手は改元後にすぐに発行されますか？

「令和」表記の帳票類や手形・小切手帳の発行には一定のお時間をいただきます。

「令和」表記の手形・小切手帳の作成に相応の時間を要するため、改元後当面の間は「平成」表記の手形・小切手帳を発行いたします。

なお、お手元の「平成」表記の手形・小切手帳も引き続きご使用いただけます。

大変申し訳ございませんが、何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

【10連休に関するQ&A】

Q. 1 10連休中にATMは使えますか？

当組合におけるATM稼働店舗は恵比寿支店のみの取扱いとなっております。

提携しております金融機関でのご利用は可能です。なお、提携金融機関等の事情により、お取引内容・ご利用可能日・ご利用時間が異なりますのでご注意ください。

Q. 2 10連休中に通帳・キャッシュカードが盗難や紛失に遭った場合の連絡先はどこですか？

信組ATMセンターへご連絡ください。

・信組ATMセンター 047-498-0151（24時間365日対応）

Q. 3 10連休中にインターネットバンキングは使えますか？

あすかインターネット・モバイルバンキング（個人向け）は通常通りご利用いただけます。

あすかビジネスバンキング（法人向け）は5月3日（金）～5月5日（日）を除き、通常通りご利用いただけます。

※一部メンテナンス等のためご利用いただけない時間帯がございます。

※サービス内容は土日祝日と同様です。

Q. 4 10連休中にあすかインターネットバンキングヘルプデスクは利用できますか？

申し訳ございません。平日のみのご利用ですので、10連休中はご利用できません。

Q. 5 10連休前後を指定日とする総合振込のデータ送信期限はいつまでですか？

あすかビジネスバンキングでの総合振込の依頼につきましては、下記日時までのご依頼をお願いいたします。

10連休前後を指定日とする総合振込につきましては、お客様の承認期限が通常月より大幅に早くなります。

< 4月26日（金）ご指定の場合の取扱期限 >

総合振込：4月25日（木）14時35分が承認期限です。

< 5月7日（火）ご指定の場合の取扱期限 >

総合振込：4月26日（金）14時35分が承認期限です。

Q. 6 10連休中に満期日が到来する定期預金・定期積金の取扱いはどうなりますか？

自動継続の定期預金は、満期日が休日の場合でも満期日に自動継続されます。

自動継続ではない定期預金・定期積金は、5月7日（火）以降にお書替、ご解約のお手続きが必要となります。また、満期日以降解約日まで、解約日における普通預金利率が適用されます。

Q. 7 10連休中が融資取引の返済日の場合についてはどうなりますか？

ご返済日が10連休中の場合につきましては、5月7日（火）に移行となりますが、契約上のご返済額は変わりません。ただし、5月8日以降に返済される場合は、お客様個々にご指定されている約定返済日からの延滞利息が発生いたしますのでご注意ください。